

令和5年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和5年3月15日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和5年3月15日 午前9時56分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 令和5年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和5年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和5年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和5年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和5年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
予算について
- 議案第8号 令和5年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第9号 令和5年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和5年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和5年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和5年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第13号 令和5年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第14号 令和5年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第15号 令和4年度可児市一般会計補正予算（第10号）について
- 議案第16号 令和4年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につい
て
- 議案第17号 令和4年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
補正予算（第1号）について

5. 出席委員（20名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	勝野 正規
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	酒井 正司
委員	天羽 良明	委員	川合 敏己
委員	山田 喜弘	委員	澤野 伸

委員 渡辺 仁美
委員 高木 将延
委員 松尾 和樹

委員 大平 伸二
委員 中野 喜一
委員 奥村 新五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 板津 博之

監査委員 川上 文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

文化スポーツ部長 三好 誠司
建設部長 林 宏次
文化スポーツ課長 水野 正貴
郷土歴史館長 水野 幸永
人づくり課長 若尾 真理
都市計画課長 日比野 聡
都市整備課長 中井 克裕
管理用地課長 柴山 正晴

市民部長 日比野 慎治
水道部長 溝口 英人
文化財課長 飯田 好晴
地域振興課長 間 洙 晃
環境課長 各務 則行
土木課長 西山 浩幸
施設住宅課長 今井 亨紀
下水道課長 只腰 篤樹

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 宮崎 卓也
議会事務局書記 林 桂太郎
議会事務局書記 桜井 孝治

議会総務課長 杉山 尚示
議会事務局書記 中水 麻以

○委員長（伊藤 壽君） それでは、おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。
本日は、本委員会に付託されました17議案のうち、建設市民委員会所管部分の質疑を行います。

会場の都合により、第1部として文化スポーツ部、市民部、第2部として建設部、水道部の質疑を行いますのでよろしくお願いいたします。

お手元に配付いたしました事前質疑一覧につきましては、各質疑の一番左に本日の通し番号を付してあります。これに沿って1問ずつ行います。委員の皆様は、重点事業につきましては重点事業説明シートの事業番号、重点事業以外につきましては資料番号とページ数を述べてから事業名と質疑内容を発言してください。

重複しています質疑につきましては太枠で囲っています。それぞれの委員に先に発言をいただき、その後、執行部より一括で答弁をしていただきます。

なお、関連質問はその都度認めます。また、事前質疑終了後に改めて関連質疑を行います。

それでは、文化スポーツ部、市民部所管の質疑を行います。対象の質疑番号は1から14になります。

それでは、山田委員から順に1問ずつお願いいたします。

○委員（山田喜弘君） 重点事業番号41、事業名、多文化共生事業。指標①として、多文化共生センターの来場者数を2万人に設定している理由は何か。どんな課題が解決できるのか。

○人づくり課長（若尾真理君） 令和2年度から令和5年度を実施期間とします可児市多文化共生推進計画の中で、多文化共生センターの年間来場者数を目標指数の一つに掲げ、3万3,000人以上としております。そこから重点事業説明シートの指標①の目標値を3万4,100人と設定しました。しかし、このコロナ禍で来場者が半減。現状にそぐわないという判断で、令和3年度に目標値を4割減の2万人と変更しました。

多文化共生センターは、多文化共生の地域づくりの拠点となると考えておりまして、利用する市民が増えれば国籍を超えて互いの文化や違いを認め合い、対等な関係を築いて地域社会の構成員として共に生きていく機運が生まれると考えております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山田喜弘君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、続きまして2番から4番まで、3問を併せてお願いいたします。

初めに、大平委員。

○委員（大平伸二君） 重点事業番号55番、運動公園整備事業。10月工事着工とのことだが、現坂戸グラウンドは令和8年までの期間、利用制限になるのか。また、関係諸団体での調整はできていますか。

○委員（酒井正司君） 事業費が、当初15億円が30億円になり、照明設備が大幅にグレードア

ップした。観客席なし予定が設置に変更。今後、さらなる変更の予定は。

○委員（中村 悟君） 同じところですが、運動公園整備事業です。

坂戸グラウンドが11月以降使用不可になるということですが、利用者への周知、代替施設の対応等はできているのか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 御質問2番と4番につきましては、内容が似通っておりますので併せてお答えさせていただきます。

グラウンドの整備につきましては、令和5年10月から令和7年度末まで工事期間とします。そのため、令和5年11月から令和7年度末まではグラウンドの利用ができなくなります。

各種目団体様には、様々な機会を通じまして整備計画について御説明させていただいております。代替施設は、広見市民グラウンドを年間利用可能になるように準備を進めておりまして、利用頻度が増加することを踏まえまして、防球ネットのかさ上げやトイレの建て替えによるバリアフリー化を行います。

続きまして、御質問いただきました3番につきましてお答えします。

令和3年10月から令和4年6月末までの期間において、運動公園整備事業の基本計画と施設の健全度調査及び長寿命化計画の策定を実施しました。

その中で、設置から34年ほど経過する照明設備につきましては、設備の老朽化が進んでいることから、今後施設を安定的に稼働するためやLED化により省エネルギー化をするために、この整備計画にて改修するものとなりました。

また、観客席につきましては、基本設計の段階では簡易な観戦場所の設置を計画しておりましたが、実施計画の段階にて関係団体との意見交換や検討を実施し、スポーツの楽しみ方として観戦する場所は必要と考え、観戦スタンドの設置を計画しました。

今後につきましては、人工芝など技術の進歩が急速に進んでいることから、情報収集を積極的に行い、施設管理、運用経費、需要、様々な視点で適した計画としていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（酒井正司君） 観客席に関しては、途中で絶対造りませんというのが、関係団体と打合せをしたら必要だと。何か非常に雑な、予算に限らずあまりにも雑過ぎて、この計画自体がね。私、度々厳しいことを申し上げているんですが、照明設備でいいますと、KYBスタジアムを造るときに、当初はプロ野球の1軍も招待できるようにしたいということで設計したんですよ。そうしたらとんでもないお金が高くて、いかにも可児市にはもったいないということでダウンして、2軍までの設備に我慢したという経緯があるんですよ。

それは置いておいて、今度のこの設備、それそのものが利用度なんかを考えて可児市の財政規模に照らして分相応か不相応か。当然、相応ですというお答えですが、その辺の見解を一度聞かせてください。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 今回の計画につきましては、まず運動公園という整備の前に、防災施設としての必要性ということがあると思います。

その中で、平時については運動公園ということになっています。ですから、そういった機能的なものを含めると適しているかなというふうに思っておりますし、また関係団体、令和元年ですか、いろんな方たちの署名活動とか、これまでいろんな形で運動公園整備ということで寄附金のほうをいただいておりますので、そういった形でニーズはあるというふうに考えております。そういったことも含めて適しているというふうに考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかによろしいですか。

○委員（富田牧子君） すみません。その防災という点なんですけど、これを見ても、どこがどういうふうに防災に役立つのかよく分からないんですけど、説明してください。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） まず東ゾーンにつきましては、救援物資等の集配とかそういったものを利用するために人工芝を敷いて、雨天時のことも考えて、利用しやすい環境ということで整備するというところなんです。

あわせて、西ゾーンにつきましては、災害時に支援団体、例えば自衛隊であるとか消防であるとか警察であるとかそういったところの本部の設置や、あと仮設住宅、ヘリポート、そういったもののできるような環境ということで整備しております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかによろしいですね。

それでは、次に移ります。

5番、6番、併せてお願いいたします。

○委員（高木将延君） 重点事業番号59番の美濃金山城跡等整備事業でございます。

安全対策等が行われるということですが、整備基本計画とは別に行われるものなのか、また今後も随時行う必要があるのか教えてください。

○委員（天羽良明君） 同じ場所です。

今回の発掘調査でどのような発見を期待しているか、また安全対策業務はどのような効果を想定していますか。

○文化財課長（飯田好晴君） 併せてお答えします。

国史跡美濃金山城跡整備基本計画では、その整備方針といたしまして、遺構の保存を図り、来訪者の安全を確保した整備、活用を行うとしており、本安全対策業務はこの方針に基づき行うものでございます。

破城が行われました美濃金山城跡は、そもそも人為的に強度が弱められておりまして、今日ではイノシシなどの野生動物により石垣の天端が掘り起こされたり、昨今の豪雨では雨水の流路となり、これに起因した石垣の劣化が進んでいる箇所も見られます。本事業の効果といたしましては、それらの対策として石垣などの保全対策を施すことで史跡の劣化を防ぎ、見学者の安全確保につなげていくものでございます。また一定の区域につきましては、改めて立入制限の表示をするなどの措置も講じていく予定といたしております。地山が露出しております山城跡は、今申しましたとおり厳しい環境下にございまして、こうした対策は、今

後も地道な取組が必要であると考えているところでございます。

発掘調査につきましては、史跡内に埋蔵するかつての城の痕跡を明らかにし、その記録を後世に伝えていくこと、発見された遺物から当時の城の姿や営みを明らかにしておくことなどを主な目的といたしておりますけれども、発掘により新たに得られた情報を基に、史跡としてのさらなる価値の高まりや、美濃金山城に関わる伝承等の検証材料となるような遺物や痕跡が見られることを期待しつつ、往時の金山城の全容を把握することで効果的な保全整備や活用につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（天羽良明君） そうしますと、本丸というか頂上付近の辺りの城跡のところの礎石とかそういったことも調べようとするわけでしょうか。

○文化財課長（飯田好晴君） 礎石につきましては、既に調査をしております。

主郭につきましては、残り東腰ぐるわとっておりますけれども、の部分の発掘を残すのみというふうな状況でございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（高木将延君） 米蔵跡のところの石垣なんですけど、米蔵跡の下で、今市民の皆さんが公園を造ってやっているかと思うんですけど、そこへの影響とかというのはありますか。

○文化財課長（飯田好晴君） 米蔵跡の影響と申しますと。

○委員（高木将延君） 米蔵跡の石垣があるじゃないですか。あそこの下は公園に、民間の方がやられているかと思うんですけど、そちらのほうへの整備期間とかの影響はありますか、特にないですかね。

○文化財課長（飯田好晴君） 公園を整備していただいております皆様方とは情報交換しながらやっておるところではございまして、下のほうの公園整備につきましては、あちらのほうで主体的にももちろんやっておっていただいているところでございます。

その上の石垣及びその上部部分が史跡になりますけれども、その部分については市の担当ということで今年度も発掘調査を行いましたし、それに基づいて今後も整備を行っていくというようなことで、協働しながらやっておるという状況でございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次に移ります。

○委員（山根一男君） 重点事業番号の61、郷土館管理運営経費です。

市内作陶家作品購入費99万円について、どのような基準で作品を選ぶのかということで質問です。

○郷土歴史館長（水野幸永君） 購入作品の主な選定基準は、美濃桃山陶に関連する講演会や講座で使用できるものであること、館外で行う美濃桃山陶のPR事業に活用できるものであること、市内の若手陶芸家の作品であって当該作家の特徴的な作品であることとしております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次に移ります。

8、9と併せてお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 重点事業番号63の支え愛地域づくり事業ですけど、すみません、ちょっとほかのことにもわたっていたので出し方が間違っていたかと思いますが、言います。

Kマネーがこの問題になっているんですけど、たくさんのコストがかかっていますということと、そして現状で、説明資料欄の図を見ていただくと分かるように、この右側の部分がKマネーの構想というかシステムになっているんですけど、そういうところで、実際には下にも書いてありますように協力店による社会貢献協力金の負担は停止していますとか、プレミアムサービスもなかったりするということで、私はもともとの設計がちょっと破綻と、ごめんなさい、書き過ぎましたけど、もう壊れているんじゃないかというふうに思います。

それで今の時代、出産・子育て応援ギフトは、例えば電子クーポンでやりますよとかいう話もありました。そういうこともあって、それとこれから、10月からインボイス制度で大変小さな小売店の人もそれに係るかもしれない現下の大変な物価高の中で、こうした制度というのは合わないんじゃないかというふうに思います。

○委員（澤野 伸君） 同じところですか。

前年度比で地域通貨負担金を1,660万円程度増やしているが、流通の見通しはということをお願いいたします。

○地域振興課長（間淵 晃君） 1つ目の質問にお答えします。

支え愛地域づくり事業は、地域通貨負担金等の特定財源が多くを占め、一般財源は500万円程度となっており、多額のコストを要しているとは考えておらず、登録ボランティア数も少しずつではありますが増加している現状です。今後も継続した事業を進めていきたいと考えています。

協力店による換金手続については、金融機関窓口での手続が必要となり協力店には一定の負担をお願いしていますが、金融機関の協力を得まして市内25店舗といった多くの店舗での換金を可能としていることや、換金回数等の制限を設けないなどの方法により運用し、御理解、御協力をいただいております。

Kマネーの発行の元来の目的としては、ポイント交換による交付ですが、流通量を増やすためにポイント交換、一般販売のほか、市からの補助金等でも交付しているといった経緯があります。Kマネーの交付方法につきましては、事業全体における成果や効果等を検証していく中で関係部署との協議を進めながら慎重に検討していきたいと考えております。

2つ目の質問です。

令和4年度は、12月補正で一般販売分1,700万円を見込み、増額しているため、令和5年度予算額とほぼ同額になります。令和5年度においても、自治会、団体、企業等からの販売額の増加を見込み、予算計上を行っています。令和2年度以降は、コロナ禍による事業等の中止に伴い、代替措置としてKマネーが使用されたことや、自治会等が地域還元としてKマネーを購入されたことにより一般販売額が増加となったことが、地域通貨負担金の増加した

理由と考えられます。

また、プレミアムKマネーの流通などにより、広くKマネーが周知されたことによる購入者の増加も一般販売額の増加につながっているのではないかと考えており、今後も一般販売額は一定の額が見込まれるのではないかと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（中野喜一君） 重点事業番号が64番、集会施設整備事業。自治会集会施設の基礎を含めた建て替えの場合は、補助金の対象となるのか。

○地域振興課長（間瀬 晃君） 対象となります。なお、事業費の3分の1以内、年額800万円を限度とするなどの条件はあります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次に移ります。

○委員（山根一男君） 資料5、予算の概要の39ページに移ります。

市民相談事業。予算額503万8,000円は、対前年で188万9,000円、約60%増となっています。主な説明欄の合計額との差が142万1,000円ありますが、内訳は書いていません。また、備品購入費70万5,000円の用途はどのようなものでしょうか。

○人づくり課長（若尾真理君） 主な説明欄に記載しておりませんが、来年度に導入しますキャッシュレス決済手数料で、主にごみ袋の販売分として104万7,000円を見込んでおりまして、その差額の主なものとなっております。

備品購入費の70万5,000円は、今、人づくり課にありますレジスターを交換するための購入費用となっております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、次に移ります。

○委員（松尾和樹君） 同じく資料番号は5の44ページにあります自治振興事業です。

自治会活動報償費の見直しについてです。4月から順調にスタートが切れますでしょうか。

○地域振興課長（間瀬 晃君） 自治会活動報償費の見直しについて、今年度は、各地区からの要望に応じて変更点等について制度の説明を行うなど準備を進めてきました。

説明の際には事務の手引き等で丁寧に説明しており、自治連合会及び自治会には見直し内容等について御理解いただき、新制度への移行については支障はないと考えます。

なお、年度が替わると自治連合会長や自治会長等が交代する地区もあります。現在も各地区からの依頼に応じ説明に伺うなどの対応を行っており、次年度以降についても申請、実績報告等の手続等について必要な支援を行ってまいります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次に移ります。

○委員（酒井正司君） 60ページです。

可燃物処理事業。以前から大きな可燃物のごみ袋の要望があったが実現しなかった。今回の可燃ごみ袋作成委託料計上の経緯は。名称、本格販売時期、売価は。

○環境課長（各務則行君） お答えをいたします。

今回の予算計上は、市長への提案で御意見をいただいたことや、以前から転入者の方などから御意見をいただいていることに基づくもので、試行的に実施をするものです。

可児市の可燃ごみ袋大のサイズは870ミリ掛ける550ミリですが、ホームセンターなどで販売されている同じ45リットルの容量のものは800ミリ掛ける650ミリが一般的で、可児市の袋は幅が100ミリ狭いため、一般的な大きさのごみ箱に装着しにくいとの御意見をいただいております。

このため、令和5年度作成分の一部につきまして、容量は変えずに幅の広いサイズのものを作成して、モニターの方から御意見をいただいたりアンケートを実施するなどして、その結果により今後サイズをどうしていくのか検討していきたいと考えております。

名称については、可燃ごみ袋大の幅広タイプであることが分かるように表示する予定であり、9月頃からの試行販売等を目指して進めていきます。販売価格は、現在のサイズのものと同じで10枚入り310円です。

なお、本格的に販売するかどうかについては今後の検討によるものと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次に移ります。

○委員（山根一男君） 資料番号5の79ページに移ります。

生涯学習推進事業。市民参画事業委託料68万4,000円について、委託内容及びこれまでの実績などについて説明をお願いします。

○地域振興課長（間瀬 晃君） 主なものとしまして、3つの委託があります。

1つ目は、生涯学習作品展運営委託です。これは地区センターサークルで活動している団体や個人による作品展です。11月の3日間、広見地区センターで開催します。令和4年度は27団体が出店し、750人が来場しました。

2つ目は、生涯学習コーディネーター養成講座委託です。これは、それぞれの地域で様々な学習グループの指導者、あるいはサポーターとして活躍する意欲のある方を対象に、生涯学習に関する基礎的な知識を習得するための養成講座です。6月から8月にかけて全6回、広見地区センターで開催します。なお、令和2年度から令和4年度はコロナ禍で中止しております。

3つ目は、視聴覚教育の普及事業委託です。これは、人権教育や青少年健全育成に資するための子供向け映画会です。夏休み、冬休み、春休みの期間中に市内地区センターで開催します。令和4年度は15回開催し、98人、これは夏休みのみなんですけど、が来場しました。なお、冬休み、春休みは年度末に報告があります。以上です。

○委員（山根一男君） どのようなところに委託されているんですか。もしグループとか分か

りましたらお願いします。

○地域振興課長（間瀬 晃君） 生涯学習コーディネーター養成講座は、NPO法人生涯学習かにございます。同じく生涯学習作品展運営委託もNPO法人生涯学習かにございます。視聴覚教育の普及委託に関しましては、可児市社会教育視聴覚協議会であります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、改めてただいままでの質疑に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際に、一番左の通し番号と事業名等の発言をお願いいたします。

今までの質疑に関する質疑はございませんか。

○委員（澤野 伸君） 12番、44ページ、地域振興課の自治振興事業なんですけど、ちょっと事業がまたがるのでその場での質疑を控えましたけれども、実は、防犯灯設置の場合だと防災安全課のほうで半額ということで、地域自治会のほうで設置をかけてもらって、今まで活動報償費等々でいわゆる電気代を賄っておるのが現状でして、今、急激な電気料の値上げに伴って非常に苦慮しておるといような相談が多分地域振興課窓口で入ってきていると思うんですが、いわゆる緊急対策等々での対応とか急激な電気料金、光熱費の値上がりもそうなんですが、いわゆる防犯灯ですよ、地域の安全なんで、ちょっと防災安全課もかぶるんですが、入り口としてはこの自治振興事業という枠組みで何かそういった相談が現状としてどうなのかということと、対応について少し協議が入られたかどうか。また予算化について、そういった検討課題にはあったかどうかということのをちょっとお聞かせ願えないでしょうか。

○地域振興課長（間瀬 晃君） やはり、防犯灯の設置に関しましては防災安全課ですので、地域振興課にどうだという話があると、そういう補助金が防災安全課にあるので現在のところは防災安全課にお願いするよということとは伝えてあります。

電気代云々とかの相談は、今のところはありません。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、ないようですので、これで文化スポーツ部、市民部の質疑を終了いたします。執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席ください。

ここで10時35分まで休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時33分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次は、建設部、水道部所管の質疑を行います。

対象の質疑番号は15から41になります。

重複している質疑につきましては、太枠で囲っています。それぞれの委員に先に発言をい

ただき、その後、執行部より一括で答弁をしていただきます。

なお、関連質問はその都度認めます。また、事前質疑終了後に改めて関連質疑を行います。

それでは、大平委員から順番に1問ずつお願いいたします。

○委員（大平伸二君） お願いします。

重点事業番号65、かわまちづくり事業。かわまちづくり基本計画には、にぎわいを育むイベント計画（オープンカフェ、産直販売、自然体験など）は記載されているが、イベント等の予算化はされていない。交流人口の増加に向けた取組は考えておられますか。

○委員（高木将延君） 同じくかわまちづくり事業です。

対岸との連携したソフト事業等の展開を教えてください。

○委員（中村 悟君） 太田の花火のときの対応はどうなっているのかということと、可児市ではイベントはないのかということです。

○都市計画課長（日比野 聡君） 御指摘のとおり、にぎわいを生むイベントの開催につきましては、基本計画随所に記載されています。この基本計画は、木曾川におけるかわまちの取組に御賛同いただきました関係団体を委員とした協議会にて策定したもので、事業ごとに各関係団体の取組への関わりが示されています。

取組の内容には、行政が主体となって進める拠点施設や休憩所などのハード整備とともに、市民や事業者の方の主体的な取組に期待するオープンカフェや産直販売などのソフト事業の内容が盛り込まれています。ほかにも具体的な取組として、対岸の美濃加茂市で行われている花火大会、おん祭MINOKAMOの開催に併せての可児市側での取組についても触れられています。

まず御質問のイベントにつきましては、令和5年度に市が主催となって開催するイベントの予定は今のところございませんが、岐阜県と木曾川流域の5市町で組織する木曾川中流域観光振興協議会や、国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所と流域市町で組織する木曾川中流域かわまちづくり協議会にて開催されるイベントがございます。これらのイベント開催の際には積極的に参加、協力しまして、流域市町と連携しながら観光誘客を進めるとともに、可児市かわまちづくり事業の紹介をするなどして当市のかわまちの魅力を広く周知していきたいと考えております。

なお、予算措置につきましては、観光交流課所管の観光交流推進事業に計上されており、ハード事業、ソフト事業の両輪でにぎわいづくりに取り組んでおります。

次に、対岸とのソフト事業の展開につきましては、昨年度はRiver to Summitや、きそがわ探検におきまして、美濃加茂市や坂祝町と連携したウォーキングやマルシェを開催しました。令和5年度も木曾川中流域観光振興協議会や木曾川中流域かわまちづくり協議会のイベント時には、流域市町と連携して参加、協力を予定しております。

美濃加茂市の花火大会との連携につきましては、昨年は、地元有志により日特スパークテックWKSパークでかわまち真夏の夕涼みの会と銘打った花火観覧イベントが開催されました。市としては、場所が河川沿いということから来園者の安全確保を最優先に、可児警察署

に警備、協力を仰ぐとともに、事故やトラブルを未然に防ぐための措置として堤防道路への柵の設置や周辺道路の交通規制といった安全対策などの協力をいたしました。

ただ、可児夏祭りのように市が主催者として開催するような全市的なイベントとしての開催は今のところ考えておりませんが、昨年を取組のように市民による地域のイベントとして根づいていくよう支援してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、次に移ります。次も併せて3問お願いします。

初めに酒井委員。

○委員（酒井正司君） 重点事業番号は82です。公共交通運営事業。公共交通運営事業全般を鉄道とも連携した抜本的な見直しを。

東鉄帷子3路線の年間利用者は、平成22年20万人台、令和元年11万人台、令和3年5万人台と激減した。便数も極端に減便したが、補助金は同額。対応の硬直化打破と公共交通利用喚起を急ぐべきでは。

○委員（伊藤健二君） 公共交通運営事業。2月24日、25日のさつきバスの無料乗車デーは評価できるものであります。

気軽に乗車できるきっかけづくりにといいことで、この企画は取り組まれましたが、高齢者等の交通圏を広げるためには、今、現時点で利用経験のないこうした市民、住民にどのようにして利活用の方法を宣伝していくか、その対策についてお聞きします。パンフレット等の普及対策、あるいは検討内容、その配置の場所等々についてどのようにお考えでしょうか。

○委員（高木将延君） 同じく公共交通運営事業です。さつきバスの小型化とか、あと利便性のあるダイヤ変更の検討はありますでしょうか。

○都市計画課長（日比野 聡君） 東濃鉄道帷子線は、愛岐ヶ丘、光陽台、鳩吹台、緑などの帷子地区の団地と西可児駅を結ぶ民間による路線バスです。

平成17年に不採算を理由に名鉄バスが撤退することを受けまして、平成18年から市が赤字補填をすることを条件に、東濃鉄道に運行していただいております。帷子地区の住宅団地に住んでいる働き世代を最寄りの駅である西可児駅に運ぶために、自治連合会の要請に基づいて支援を行っているものです。

このように、帷子線は住宅団地である団地と駅を結ぶ路線であるため、団地以外の方が利用することは考えにくく、名鉄を利用して名古屋などに通う方が減っていくとともに利用者の減少が避けられないバス路線となっております。

ただ、近年は西可児駅周辺にあるスーパーや病院などに通う高齢の方の足として、日中はコミュニティバスの役割も果たしております。利用者減少の主要因は申し上げるまでもなく、名鉄を利用して名古屋へ向かう働き世代の減少です。ただ、令和2年、令和3年につきましては、やはり新型コロナウイルス感染症が大きく影響しているようで、令和4年度についま

しては確定した数字は報告を受けておりませんが、回復傾向にあると伺っております。具体的な数値は、この先の決算の際に改めて御報告させていただきます。

運行補助金につきましては、あくまで上限が700万円であり、700万円に決まったものではございません。市が直接運行しているさつきバスと違いまして、一民間の路線バスである帷子線を市が直接利用喚起することは慎重にならざるを得ませんが、住宅団地の方が積極的に利用しなければ利用者は減少する一方であるため、東濃鉄道による企業努力だけではなく、自治会など地域住民の皆さんの利用促進に向かうムードを醸成するための取組に期待を寄せておりますとともに、議員皆様の御協力のほどお願いいたします。

さつきバスの無料デーにつきましては、御評価いただきましてありがとうございます。車社会の可児市におきましては、コミュニティバスを利用したことがない方が多数お見えます。そこで今回、利活用の方法を「広報かに」2月号で特集し、ユーチューブやケーブルテレビ可児、FMららなどと連動してPRを行いました。今後、媒体を考えながら周知を図りまして認知度を高めていきたいと考えております。

さつきバスの小型化につきましては、現在稼働しておりますさつきバスは、一般的なバスとしては最小のポンチョと呼ばれるバスです。そのため、さらなる小型化は今のところ難しいですが、今後の電動化や技術革新等により、小型で実用に耐え得るモデルが開発された場合には検討いたしたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（酒井正司君） 見解の相違だと思んですが、新型コロナウイルス感染症で減ったって、そんなに減るわけないんですよ、極端にね。まず減便が原因なんですよ。当然、新型コロナウイルス感染症の影響はなかったとは言いませんが、その辺は一方的な見解だという私の感想ね。

それと、もともとは、確かに名古屋通勤の足として要望に基づいてスタートしてきたんですが、現在はほとんどもうお年寄り、いわゆる交通弱者の移動手段に変わらざるを得ない。というのは減便しちゃったんで通勤帯にないんですよ、便が。何十便もあったのに今は6便にほとんどなっていますんでね。それとして、将来的にやはりこれが維持できるかどうかという課題にぶつかるんですが、そうしますと、今のさつきバス、帷子線、緑ヶ丘線、これの輸送単価って分かりますか。

○都市計画課長（日比野 聡君） さつきバスの輸送単価ということでしょうかね。

○委員（酒井正司君） そう。

○都市計画課長（日比野 聡君） 申し訳ございません。ちょっと今現在は把握しておりません。

○委員（酒井正司君） 申し上げたように、これがそのまま維持できるはずはないんでね、そうしますとさつきバスに移行せざるを得んと。そうすると、さつきバスの運営費用というものはしっかり把握して、それをどれぐらいの人数になったらそちらへ移行すると、営業路線をね。例えば緑ヶ丘線、今1便ですよ。それでは今の何万人という輸送は不可能なので、

当然さつきバスへの移行が考えられるので、その辺のシミュレーションもきちっとしていただいて将来に備えていただきたいと。

100円稼ぐのに幾らとか、あるいは1人1回の乗車で幾らとか、補助率がどうか、その辺ちょっと詰めておいていただけませんか。即答は求めません。次のときまでお願いします。

○都市計画課長（日比野 聡君） ありがとうございます。

ちなみに昨年度、今現在の帷子線をさつきバスで代替して運行しようとした場合の試算ですが、おおよそ1,200万円ほどということで金額のほうはおおよそは確認をいたしております。ただ、今委員おっしゃったように今後の課題を含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（酒井正司君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 82番の同じところですね、公共交通運営事業。地域公共交通網形成計画中間評価業務委託料570万円の内訳について教えてください。

○都市計画課長（日比野 聡君） 可児市地域公共交通網形成計画は、令和元年度にまちづくりや観光振興等との連携を通じて持続可能な公共交通網を構築することを目的に策定いたしました。当初、計画を策定した段階で中間年度に中間報告を行うことを予定しており、調査や分析を行って必要に応じて見直しをするものです。

具体的には、市民や実際の利用者へのアンケート調査を行いまして、各種ニーズの調査、分析を行います。委託料の570万円の内容につきましては、調査・分析などを含むコンサルタントへの業務委託費用として計上しております。

この業務によって得るデータ等は、形成計画の見直しだけに限定せず、貴重な市民の方の声として今後の公共交通の見直しなどに利活用していきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） アンケートが中心だと今受け止めましたけど、大体どれぐらいの人数、あるいはどの分野について、いつ頃やられる予定か分かりますか。

○都市計画課長（日比野 聡君） 業務委託のほうは、既に今発注の準備をしておきまして、もう4月に入った段階で契約を結びまして、1年を通して現状を確認したいということで、今早期に準備のほうを進めております。

あとアンケートの具体的な方法、対象者につきましては、今後コンサル等と話を詰めていながら決定してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） それでは次に、2問併せてお願いします。

初めに、高木委員。

○委員（高木将延君） 重点事業番号83の交通安全環境整備事業です。カーブミラー設置等の

要望は多くあると思うんですが、いまだにまだ設置されていないところもあります。対応はできるでしょうか。

○委員（天羽良明君） 同じ場所です。カーブミラー設置要望は毎年多い。交通事故後に自治会から出てくる場合は緊急性があると判断しているか。

○土木課長（西山浩幸君） 地区要望において、カーブミラーの設置要望は毎年多くいただきますが、全ての箇所を確認して点数化しています。令和4年度の要望箇所は40か所で、ミラーの数は47面あり、設置判断基準の60点以上の箇所は3か所でした。

点数配分としましては、見通しが悪いことはもちろんですが、交通量や過去に事故が発生したかといったことに重点が置かれています。要望は多く出されますが、利用者が少ない箇所が多く、公共性という観点から設置に至らない箇所が多い状況です。

市としましては、60点に満たない場合でも予算の範囲内で優先度の順に設置するようにしていますので御理解願います。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（天羽良明君） ありがとうございます。

自治会のほうに、返事としてその要望の箇所は30点だったよとかそういう参考になるような、駄目だった結果を通知することは。要望書を見ておきますと、いろんなところを検討した結果、優先順位をというような感じで返ってきますので、毎年出したら何とかなるのかなというふうな、そんなような雰囲気もございまして、どのようにその点数が評価されているかというのがもし示されることが可能かどうかなんです。

○土木課長（西山浩幸君） 地区要望の回答につきましては防災安全課のほうで回答しておりますので、そちらのほうから、お問合せいただければ開示はできるというふうに思いますので、全てを一律に点数を発表するかどうかということにつきましては、中でちょっと協議をさせていただきたいと思うんですけれども、問合せをいただいたところについてはお答えできるというふうに思います。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次に移ります。

○委員（山田喜弘君） 重点事業番号87、道路維持事業です。道路照明灯LED化工事は3年かけて行うとのことだが、新年度6,000万円でどこまで進むのか。

令和6年度、令和7年度の予算はどうなるのか、1年当たりどれぐらい節電できるのか。また、耐用年数は何年か。LED化により平均路面輝度はどうなるのか。

○土木課長（西山浩幸君） 令和5年度の予算要求額6,000万円の工事費は、現時点での照明灯具取替えに係る総事業費を3年間で分割した額になります。市が管理する道路照明灯の3分の1、約450基を更新する計画です。令和6年度、令和7年度においても同額程度の予算が必要になると見込まれますが、令和5年度の実績によって修正する可能性はあります。

節電効果としましては、全てがLEDに置き換わりますと年間1,950万円の電気代削減が見込まれるとの試算が出ています。また、CO₂排出量に換算しますと年間360トンとなり

まして、ケヤキの吸収量の1,100本分という程度のCO₂の削減効果があると考えられています。

耐用年数としましては、明るさが初期の80%に下がる光源寿命というものがありますが、LED光源は約6万時間で15年間相当といわれています。

平均路面輝度についてですが、工事に際しましては、現在の灯具と同等程度の製品に取り替える計画です。現在のランプと比べて光源寿命が長い分だけ長期間明るい状態が続くと考えています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次に移ります。3問併せてお願いいたします。

初めに、澤野委員。

○委員（澤野 伸君） 重点事業番号89番、交通安全施設整備事業です。道路橋りょう費国庫補助金、道路橋りょう債がなくなったが、通学路合同点検対策工事は完了したのか。

○委員（高木将延君） 同じく交通安全施設整備事業です。設置完了が年度末になることが多いんですが、早期に完了することは可能でしょうか。

○委員（山根一男君） 同じ交通安全施設整備事業ですけれども、通学路安全対策工事費500万円について、対象はどこでしょうか。

昨年度の25分の1の予算規模ですが、必要を満たしているのでしょうか、お願いします。

○土木課長（西山浩幸君） 交通安全施設整備事業の予算についてですが、令和4年12月議会において、国の補正予算に連動して令和5年度事業を前倒しするために工事費を1,200万円増額しています。

特定財源としましては、道路橋りょう費国庫補助金646万1,000円と道路橋りょう債460万円を見込んでいます。このため、令和5年度予算は新たな交通安全対策が必要になった場合の予算としまして500万円を計上しています。

12月補正予算で措置しました工事につきましては、3月6日に施工業者と契約をいたしました。この工事におきまして、千葉県八街市の事故を受けて実施しました通学路の緊急点検に伴う対策工事は完了する予定です。

工事が年度末になることが多いとの御指摘ですが、国の補助金を申請して工事を発注しようとしても、どうしても10月ぐらいの契約になってしまいます。担当課としましてはできるだけ早く実施できるよう補正予算も活用しながら取り組んでいるところであります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、次の質疑に移ります。2問併せてお願いいたします。

○委員（酒井正司君） 重点事業番号93、空き家等対策推進事業。空き家解消戸数が令和元年141戸、令和2年155戸、令和3年165戸と増加し、空き家・空き地バンク登録物件数も着実に増え、予算増額に比例していると思う。

西可児地区大型団地の新築戸数は、令和2年から令和4年の3年間で132戸である。岐阜医療科学大学生の令和7年度まで年100名増も考慮し、予算漸増計画を前倒ししては。

○委員（山根一男君） 同じ空き家等対策推進事業です。空き家・空き地活用促進事業助成金300万円は、対前年で90万円増えています。その積算根拠について教えてください。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 初めに、酒井委員から質疑のありました予算の前倒しについてお答えいたします。

酒井委員がおっしゃられたように、可児市では毎年空き家等実態調査を実施しており、ここ数年では空き家戸数は1,000戸から1,100戸程度で推移しております。

この調査の中で、毎年空き家が増加しておりますけれども、その一方で空き家の取壊しや建て替え等により解消された戸数は約150戸程度あることを確認しております。このことは、可児市の土地に対して一定の需要が存在していることを示しているというふうに分析しております。

予算説明でもお話ししたように、令和5年度予算では本年度予算と比較し約90万円の増額としており、これは交付実績を踏まえて、空き家・空き地活用促進事業助成金1件当たり限度額30万円を3件分増額し、10件としたところでございます。

予算の前倒しにつきましては、来年度以降の助成金の相談件数や利用実績件数を見ながら、不用額を出さないよう必要に応じて補正予算による対応や予算要求を行ってまいりたいと考えています。

また空き家対策につきましては、現在、国において空家等対策の推進に関する特別措置法の改正も進められていることから、今後、当市の空き家対策の進め方により必要となる予算をよく検討した上で要望してまいりたいと考えております。

続いて、山根委員から質疑のありました空き家・空き地活用促進事業助成金の積算根拠についてお答えいたします。

現在、可児市空き家・空き地活用促進事業助成金交付要綱では、助成金額を住宅の改築、修繕、模様替え、または除却に関わる工事に対して、工事に要する費用の10分の1に相当する額とし、10万円を上限としています。

ただし、昭和56年5月31日以前に着工された住宅の除却工事については、工事に要する費用の10分の2に相当する額とし、20万円を上限としています。この旧耐震基準の住宅の除却に関しては、県の補助金の活用もあり、さらに10万円を上乗せして30万円を上限としております。

したがって、先ほど酒井委員の御質疑でもお答えした内容と重複しますが、この30万円に予定件数を乗じて予算額としております。令和4年度は、予算210万円の利用件数8件で200万円の交付でした。12月議会で天羽委員の一般質問でもお答えをしておりますけれども、ここ数年利用件数があることや、利用に関する相談もあることも踏まえて3件分を拡充し、利用件数10件として300万円の計上をさせていただいております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（酒井正司君） よその先進事例とといいますか、この空き家の解消の先進事例の状況を見ますと、やはり予算とほとんど連動しているんですね。思いつ切り出したところは本当にすばらしい数字が出て、可児市もこれある意味それが証明できたのではないかなと。

昔といいますか、空き家・空き地バンクの制度ができたときなんて本当に年に数件でしたもんね。それが近年になって非常に大きな数字になって表れてきたと。ある意味天井が見えたというか、トンネルを抜けたんじゃないかなあと。そういう意味で、知恵と金を出し惜しまないように頑張ってくださいと思います。以上です。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 今後も先ほど言いました改正の話とかいろいろございますので、施策に沿った予算をよく検討して進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。2問併せてお願いします。

初めに高木委員。

○委員（高木将延君） 重点事業番号95番の雨水対策事業です。雨水管等のデジタル化をすることで、豪雨時の詳細なシミュレーションというものは可能になるのでしょうか。

○委員（天羽良明君） 同じ場所です。雨水出水浸水想定区域図面の作成は、地域防災ではどのような改善が期待できますか。また市民への周知はどのようにお考えでしょうか。

○土木課長（西山浩幸君） 雨水出水浸水想定区域図を作成するに当たり、既設の側溝、管渠の流下方向などを調査して、5年確率の降雨があった場合にスムーズに排水できるのか、10年確率の降雨であふれる危険性がある場所はどこかなどのシミュレーションをすることができます。ネック点があるような場合は、優先的に整備することを考えています。

地域防災についてですが、雨水出水浸水想定区域図に避難所や避難経路などの避難のための情報を追加したものが内水ハザードマップになります。市民の皆様には、避難所への安全な経路を確認していただくなど危険を避ける行動につなげていただきたいと思います。

周知については、ハザードマップを作成しますと不動産取引の場合には説明する義務が生じます。市の広報、ホームページ、窓口などとともに自治会にも御協力をいただきながら、幅広い周知を行っていく考えです。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 資料番号5、予算の概要の42ページです。

駅周辺管理運営経費。可児駅周辺管理業務委託料490万円は、対前年で50万円増になっていますが、その理由について教えてください。

○管理用地課長（柴山正晴君） 可児駅東西自由通路につきましては、現在、業務委託により2日に1回の頻度で清掃業務を実施しておりますが、利用される方からごみの放置や通路の汚れについての通報が度々あるため、清掃日数を増やし環境美化に努めたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、次の質疑に移ります。2問併せてお願いいたします。

初めに高木委員。

○委員（高木将延君） 資料番号5の45ページ、鉄道路線維持事業です。ダイヤ改正で減便となりますと、ますます利用者が減ると思われませんが、名鉄との協議はどうなっているでしょうか。

○委員（中村 悟君） 同じ鉄道路線維持事業です。ダイヤ改正により運行本数が減少するが、高校生の通学支援の役割をかなえていけるのか。

また来年度以降、補填額の減額等、変更はあるのか。

○都市計画課長（日比野 聡君） この後の建設市民委員会の席でも御説明をさせていただく予定をしておりますが、まずダイヤ改正につきまして少し触れさせていただきます。

1月17日付の名鉄ニュースリリースによりますと、今回のダイヤ改正は、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変容に対応するため輸送体制の効率化を図るためのものとされております。主な改正内容としては、利用状況に応じた列車の削減及び区間縮小とあり、対象線区全7か所のうち1つに広見線が含まれ、新可児駅—御嵩間に係るものとして朝の通学時間帯の減便がございます。

具体的には、平日の通学時間帯における新可児から御嵩に向かう列車が6時台から8時台が各時間2便となります。今回のダイヤ改正による名鉄広見線の減便に対しまして、唐突感をお感じになってみえる方もお見えになると思いますが、実際、この件は平成26年から議論されてきております。列車運行のダイヤ編成に関し、時間帯によって電車本数を柔軟に対応するためには、列車の衝突事故を防ぐためのシステムとして継電連動装置という保安装置が必要となります。これは、複数の路線が駅構内におきまして、信号機、転轍機等を管理する装置で、この装置がないと明智駅で擦れ違いができません。またこれに附帯する施設としてCTCというものがございます。これは駅構内の進路制御を遠隔で操作可能とするための伝送媒体で、新可児駅において明智駅の進路を制御する装置となります。

この2つの列車を安全に運行するための重要な装置が耐用年数を迎えております。継電連動装置の耐用年数は30年から35年とされており、令和5年に上限の35年を迎えます。この2つの列車を安全に運行するための装置の更新に2億5,000万円の費用が必要であり、この費用を3市町で負担してほしいとの話が、先ほど申し上げました平成26年に名鉄からございました。

名鉄とは度重なる協議を重ねましたが、名鉄は運行の先行きが見えない広見線に巨額の投資をすることはできないという姿勢を崩すことはありませんでした。この内容につきまして、直近では令和3年8月19日の議会全員協議会で御説明させていただいており、議事録の中では、継電連動装置の撤去がもたらす影響としまして、1時間に4便運行していたものが2便に減便されるという意味ですとの記載がございます。

ただ、名鉄広見線新可児駅—御嵩駅間は、可児市から御嵩町や八百津町にある県立高校へ

通う生徒にとって欠かせない交通手段として捉えており、この影響について名鉄側の考えを確認したところ、名鉄が実施した乗降数調査の結果から輸送能力を満たしているとの回答をいただいております、市としての確認も必要であるとの考えから、職員による乗降数調査を実施し、同様の結果を得ております。

幸いにして通学に支障が出るような事態には至らないと判断しておりますが、列車がこれまで以上に混み合うことは避けられませんが、減便を伴う今回のダイヤ改正は、広見線を維持していくためにはやむを得ない経営効率化の対策の一つとして受け入れざるを得ないことと受け止めております。

なお、運営費補助金につきましては、全体額1億円、可児市負担3,000万円からの減額等の変更はありません。繰返しとなりますが、今後、名鉄広見線新可児駅—御嵩駅間の在り方につきまして、議員皆様をはじめ、関係者からの御意見を頂戴いたしながら対応してまいりますので、御協力のほどお願いいたします。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（高木将延君） 今回、減便の話、今いろいろお聞かせいただいたんですが、名鉄の関係者の方からちょっと聞いた話で、可児市と御嵩町の知名度の違いというところがあって、それが利用されている方の名古屋からの直行便があるかないか、直行便があればダイヤとかにも新可児行きとかいうのが出てくるので、可児というのは知っているんだけど、その先に御嵩があるということを知らないという。なので、広見線も犬山まで来てそこで乗換えというのが全てになってしまう、直行便の可児行きがなくなってしまうとかなり利用客が減ってくるんですが、その辺もちょっと協議の中で話をさせていただきたいと思うんですが、情報までにちょっとお話しさせていただきました。

○都市計画課長（日比野 聡君） ありがとうございます。

また今後、名鉄との協議の中で話をしてみたいというふうに考えております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 資料番号5の61ページです。

合併浄化槽設置整備事業ですね。合併処理浄化槽設置事業補助金330万6,000円は、対前年で約1.6倍になっていますが、想定される件数などについて教えてください。

○下水道課長（只腰篤樹君） 件数は、過去の実績と事前の相談件数に基づき想定をしております。

令和4年度の5件の想定に対し、来年度、令和5年度は8件を想定してございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 次に、68ページの用地総務一般経費です。航空写真撮影業務委託料1,300万円の委託内容及び頻度ですね、何年かに1回というふうなことだと思いますけれど

も、ドローンを使うような方法とかは検討されていますでしょうか。

○管理用地課長（柴山正晴君） 委託内容は、市全域の航空写真撮影と地図データの作成及びその補正作業です。

撮影頻度は3年ごとに行っております。

ドローンによる撮影につきましては、数年前に検討しておりますが、飛行高度150メートル以上の上空や、人口集中地区の上空の飛行の禁止など法令上の制限が多く、また広大な地域の撮影には不向きです。またドローンは、飛行時間が短く気象の影響を受けやすいため、市全域の撮影にはかなりの期間を要することになりますので、当業務には適していないと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次に移ります。

○委員（山根一男君） 同じく68ページの道路管理経費です。街路樹管理業務委託料8,100万円は、対前年度比で1,700万円増ですが、その理由について教えてください。

○管理用地課長（柴山正晴君） 1,700万円の増額理由は、虹ヶ丘地内の市道50号線ほか2路線の巨木化、老木化した街路樹の剪定及び5年に1回実施する街路樹の健全度調査を実施するためです。

剪定の対象とする3路線は交通量の多い路線であるため、通行される方の安全確保のため剪定し、維持していくものです。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、次に移ります。

○委員（山根一男君） 今度は69ページ、河川総務一般経費です。デジタル情報ボード購入費120万円について、どのように活用されるのか教えてください。

○土木課長（西山浩幸君） デジタル情報ボードとは、いわゆる電子黒板です。風水害の初動期におきましては、ファクスや操作端末があるため防災安全課と土木課の2か所で対応に当たることとなります。その際に、被害状況など地図や写真、表や手書きのメモなどデジタル情報ボードに書き込むことにより、離れた場所でも情報共有を図ることができます。

災害対策本部が立ち上がった際には、災害対策本部で集約した情報を表示させるモニターとして使用する予定です。また、平常時はウェブ会議や研修のモニターとして使用する予定となっております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） 2台ということですか。ふだんは土木課のほうに設置されるということですか。

○土木課長（西山浩幸君） 現在、1台は防災安全課にもう配備がされております。土木課のほうで1台設置しまして、防災安全課との連携を図ることが目的となっております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、次の質疑に移ります。2問併せてお願いします。

初めに高木委員。

○委員（高木将延君） 71ページの花いっぱい運動事業です。

苗の価格が高騰していて希望数量がそろわないという話を聞きました。今後の対応を教えてください。

○委員（山根一男君） 同じくです。花いっぱい運動用苗、種子代等など、春、秋ですね、950万円は対前年度比で100万円増えています。内訳はどうでしょうか。適正数量の検証はできていますでしょうか。

○都市整備課長（中井克裕君） 苗、種子代等として950万円、前年度と比較して100万円増としています。

内容としましては、苗やごみ袋といった消耗品の購入費です。原油価格、物価高騰により前年度と比較して苗単価は1.3倍、ごみ袋単価は1.9倍になると見込んでおります。花いっぱい運動による清掃は非常に効果ある活動であり、その実施のために必要なごみ袋の値上がりに対応するため増額としたものです。

苗代の予算としては、前年同様のため、令和5年度春に関しますと希望数量の8割程度になる見込みです。苗数が少なくなることによって花壇に工夫が必要なことも出てくると思いますが、限られた財源の中、効果的な支出を考えた結果ですので御理解いただきたいと思います。

次に、数量の検証はできているかについてですが、過去に各地区の花壇面積を調査しており、前年度に比べ希望の多い場合は聞き取りをし、理由を確認、検討し、決定しております。事務局による現地での花壇の植栽数確認はできておりませんが、各自治会へは文書による持ち帰り確認を行っております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（奥村新五君） 72ページ、市営住宅改修事業です。移転補償費用の内容を教えてください。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 市営桃塚住宅の改修工事については、住居内、外部の全面的な工事を実施することになっていることから、既に入居者の方へ改修工事に伴う移転説明会を令和4年度10月に開催し、入居者の方の家族構成や収入の状況等、並びに住棟ごとの工事の順番等により、工事期間中、工事に空き室としてストックしている別の市営住宅や同じ市営桃塚住宅内での移転、または別の住宅への仮移転をお願いし、令和5年度、6年度工事に関わる入居者と移転に関して個別にお話を進め、移転準備や移転契約が調った場合、移転いただく予定であることを説明しております。

移転補償費用の内容については、市営桃塚住宅の居住面積に応じた動産移転料、いわゆる

引っ越し代や、一般電話、インターネット、エアコン等の附帯工作物の移設費用を見込んでおります。

各入居者の移転の仕方に応じて、中部地区用地対策連絡協議会発行の損失補償算定標準書の移転単価に基づき算定することとしています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（奥村新五君） 平均的というか、何年ぐらい住んでみえて補償費用が幾らぐらい。1件当たりというか1人当たりというか、そんな単価はありますか。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 今申しましたように、基本的には動産移転料と今の附帯工作物の移設費というものを積み上げてということになるんですけども、大体今の標準書の単価でいきますと、住宅の面積がございまして、そこに家具なんかがあると思いますので、それで大体1回の移転に関して約26万円程度を想定しております。

今後、物価高騰の関係もありまして、その算定書の更新によって若干上がってくる可能性もありますけれども、大体それぐらいを見込んでおります。以上です。

○委員（奥村新五君） 平均、何年ぐらい住んでみえた方なんですか。

○施設住宅課長（今井亨紀君） なかなか平均、難しいですけども、当初の頃からお見えになる方は少ないですけども、10年以上住んでみえる方のほうが多いかと思います。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、改めてただいままでの質疑に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際に、一番左の通し番号と事業名等の発言をお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 18番、公共交通運営事業の問題で、歳入に関連する部分があるんですが、先ほどの説明のあった内容に対して、このさつきバスとか等々については、地方特別交付税の対象になっているはずですが。

この公共交通運営事業に関連した特別交付税の歳入予定額はどの程度かということと、先ほど話題になった東鉄帷子3路線については交付税措置の対象に入るのか入らないのか。もし今入っていないければ、それはどうしていく予定なのかについてお尋ねします。

○都市計画課長（日比野 聡君） 申し訳ございません。ちょっとその辺につきましては、私は把握しておりません。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（伊藤健二君） 予算書の中で昔はあったんだけど、最近、予算書の21ページを見ても書いていないですね。特別交付税は3億9,000万円一括で書いてあるだけなんで、また後で、財政課なら分かるのかな。

○都市計画課長（日比野 聡君） そうですね。

○委員（伊藤健二君） じゃあ確かめます。その上でまた話ができればします。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、次に澤野委員。

○委員（澤野 伸君） 17番、かわまちづくり事業です。

御回答の中で、令和4年8月の美濃加茂市のおん祭の話を事例として出していただきまして、真夏の夕涼みの会ということで有志の方でやっていただきました。

そのときに、市としての対応は安全確保ということと警察との協力の窓口を取っていただいたということなんですが、いわゆる本年以降、安全協力での予算確保等々が、市の主催イベントはやらないということですので、もし同様のパターンで行くことであれば、ゲートを張ったりですとか安全協力での予算というのは、これはまた今年もお願いすれば取れているものなんでしょうか。

○都市計画課長（日比野 聡君） 今の御質問ですが、今回のかわまち真夏の夕涼み会としての箇所づけとしての予算のほうは取っておりませんが、その他を含んだいろんな活動の中の予算の中には見込んだ部分がございますので、それにつきましては、今後地域の方と相談を進めながら、やはりどうしても一部、市が関わらざるを得ない部分がございますので、その辺は調整を図りながら対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、そのほかございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、これで建設部、水道部の質疑を終了し、本日の建設市民委員会所管部分の質疑を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでございました。御退席ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時23分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

本日の予算案の質疑を通して、今後の予算執行に向けて可児市議会として執行部に注意を喚起すべき事項、または委員長報告に付すべきことなどについて議論をするため、自由討議の動議がありましたらお諮りしたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、動議もございませんでしたので、以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は明日16日午前9時より教育福祉委員会所管部分の質疑を行います。本日は大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時24分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年3月15日

可児市予算決算委員会委員長